

歴史の足跡

北海道医学教育史年表 (3)

札幌市医師会 小竹英夫

明治9年(1876)

8. 14 札幌農学校の開校式(ただし、札幌学校からの正式改称は9月8日)。

第1期入学生の内訳は、札幌学校在学者中から13名、東京英語学校、開成学校から11名の合計24名。4年後の明治13年7月10日の卒業生は13名。

明治10年(1877)

8. 16 内務省達乙第76号「医術ヲ以テ奉職スル者ハ試験ヲ須ヒス免状交附」とされ、開拓使病院医員もその対象となる。

明治11年(1878)

1. 23 開拓使御用係・明珍三省、明治5年以来開拓使病院奉職の履歴により、開業免状下附を申請(内務卿大久保利通宛)。

前年8.16附内務省達乙第76号による「医術を以て官庁及び官公立病院に奉職」の履歴によって、無試験にて医術開業免状の下附を願ったもの。

同様の奉職履歴による開業免状取得者は、他にも存在するものと思われる。

2. 一 函館支庁、函館病院医学教授(～M.11.12)を設け、仮規則を定める。

3. 16 同上の生徒を募集し、私費を以て通学を許す。

明治12年(1879)

10. 一 東京大学医学部、第1回卒業生18名の医学士を世に送る。

明治13年(1880)

9. 一 函館病院に仮医学所を設ける(～M.14.10)。

明治14年(1881)

10. 一 仮医学所を医学所とす(～M.18.11)

明治15年(1882)

2. 8 開拓使を廃し、函館・札幌・根室の3県及び北海道事業管理局を置く。

2. 8 廃使置県により、函館病院医学所は県立函館病院医学所となる。

2. 9 文部卿、札幌農学校の文部省直轄を具申(承認されず)。

3. 一 開拓使廃止され、札幌農学校、農商務省所轄となる。’83年2月、北海道事業管理局に属す。

明治8年(1875)

2. 10 文部省、医術開業試験実施を三府に達す。

試験課目は、物理学及び化学、解剖学、生理学、病理学、薬剤学、内科学、外科学の7課とす。なお眼科、産科、口中科等専ら1科を修むる者は、各その部位の解剖、生理、病理の大意及び手術を試験すと規定。

又、従来開業の医師は、既得権として試験を課さず。

(この罫で囲んだ部は、この年表の明治8年2月の箇所に挿入されるべきものである。)

明治16年(1883)

10. 23 医術開業試験規則及び医師免許規則を制定。

中央に試験委員をおき、東京、大阪、長崎の3地に於て、春秋2回試験を行うこととす。

新に眼科、産科及び臨床実験の3課目を加える。

更に開業試験を前後2期に分け、前期は物理学、化学、解剖学、生理学とし、後期は内科学、外科学、産科学、眼科学、薬物学及び臨床実験とした。

別に歯科医師試験があった。

後期試験受験資格は、前期試験合格後1年以上を経た者とした。

明治17年(1884)

6. 20 内務省衛生局、婦人の医術開業を認許。「女医開業許否ノ儀ハ、種々評議ノ末、女子タリトモ相当ノ手續ヲ為シ候上ハ差許候旨ノ趣ニ省議決定致候」。

10. 27 札幌県、石川、千葉、宮城の3県に対し、同地医学校に札幌県より派遣の医学生徒受入につき問合せ。石川県金沢医学校に決定。

11. 19 札幌県衛生課医事係6等属・前森永明、「医師養成ノ儀同」なる文書を上司に呈出。

12. 6 札幌県、山縣内務卿・松方大蔵卿宛、県費による医師養成願を上申。

明治18年(1885)

2. 6 内務卿・大蔵卿の連名にて、札幌県に対し、県費による医師養成聴許。

3. 3 札幌県、医師養成規則を定め、生徒を募集。

3. 一 荻野吟子、医術開業試験に合格。明治以後の女医の嚆矢。一時、北海道瀬棚に開業。

11. 一 県立函館病院医学所、函館病院附属医学講習所と改称し、各種学校に編入(21年7月廃止?)。程度低く、医育機関と認められず。

明治19年(1886)

1. 26 函館・札幌・根室3県並びに北海道事

業管理局を廃し、北海道庁をおく。

2. 28 札幌農学校、北海道庁に移管。

12. 28 札幌農学校官制公布。

明治20年(1887)

7. 一 ドイツ人医師グリナムを招聘し、庁立札幌病院長とす(雇期間満5年)。

明治27年(1894)

7. 一 米医ハルツホーン札幌に來り、講演を行う。

明治28年(1895)

4. 1 札幌農学校、文部省の直轄となる。

明治30年(1897)

この年北海道庁、医学校創設を計画、建築費20万円、経常費11万円を計上(但し実現せず)。

明治31年(1898)

1. 一 札幌農学校、医学科新設計画を拡張意見書に述べ、文部省に提出(但し認可されず)。

3. 一 「北門新報」、「北海道大学の要望」なる長文の社説を掲げ、札幌農学校の大学昇格への与望の喚起につとめる。

6. 26 東京の出版社裳華房より『札幌農学校』刊行され、第4章は「札幌帝国大学の必要を論ず」なる文に宛てらる。

明治33年(1900)

1. 一 札幌区会、「北海道帝国大学設立に関する意見書」を北海道長官に提出。

2. 一 「北海道帝国大学期成同盟会」結成され、衆議院、貴族院に請願書を提出、受理される。